## 企業年金基金解散公告

確定給付企業年金法第91条及び確定給付企業年金法施行令第58条により、次のとおり公告します。

1．基金の名称　日本金属工業企業年金基金
2．事業所の所在地　東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
3．設立事業所の名称及び所在地　日新製鋼株式会社　東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
4．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項の規定による。
5．解散認可年月日　平成26年10月１日
平成26年10月２日
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
日本金属工業企業年金基金
理事長　羽原　康裕

## 企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第85条第１項の規定により解散しましたので、同法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．代表清算人　岩脇　章
2．住所　愛知県碧南市石橋町３番地18号202
平成26年10月２日
日本金属工業企業年金基金
理事長　羽原　康裕

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.entetsu.co.jp/koukoku/090/

平成二十六年十月二日
浜松市中区旭町一二番地の一
（甲）遠州鉄道株式会社
代表取締役　斉藤　薫
浜松市東区大蒲町八三番地の六
（乙）浜松観光バス株式会社
代表取締役　大久保淳一

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年九月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月五日
掲載頁　九十頁（号外第一七四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月五日
掲載頁　九十頁（号外第一七四号）
平成二十六年十月二日
名古屋市東区泉一丁目二一番三四号
（甲）株式会社ミッションフォーラム
代表取締役　大湊　伸明
名古屋市東区泉一丁目二一番三四号
（甲）株式会社ステッププランニング
代表取締役　中西　正人

### 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のソーシャルラーニング事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十六年十月二日
東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（甲）株式会社ソーシャルラーニング準備会社　代表取締役　石井　学
東京都目黒区下目黒一丁目八番一号
（乙）株式会社ドリコム
代表取締役　内藤　裕紀

### 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社旦山とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二日
埼玉県朝霞市幸町三丁目二番三六―五一三号
合資会社一
代表社員　今井　深介

### 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二日
京都市北区紫野上門前町一七番地三
ヴォロンテ合同会社
代表社員　和田　隆志

### 組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月二日
長崎県佐世保市宇久町平二六〇九―一五
合同会社零
代表社員　角本　紫

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し五百万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十六年十一月十三日であり、株主総会の決議は、平成二十六年九月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二日
福島県石川郡玉川村大字小高字平ケ谷地五番地の一
有限会社鈴木建設
取締役　鈴木　栄

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二日
横浜市緑区長津田三丁目二六番一三号
有限会社ハビット
取締役　吉田和太郎

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億九千万円減少し金一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十六年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　一四五頁（号外第一三九号）
平成二十六年十月二日
三重県尾鷲市大字矢浜大道一〇一〇番地一
東邦産業株式会社
代表取締役　足立　敏泰

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月七日であり、株主総会の決議は、平成二十六年九月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二〇二頁（号外第一四六号）
平成二十六年十月二日
大阪府豊中市服部寿町五丁目一五七番地の一
株式会社立花マテリアル
代表取締役　石井　三郎